

## 障害者の「65歳の壁」(介護サービス移行で負担増)

### 廿日市市独自で自己負担軽減策

**65歳の壁**  
現在、約9割の人が自己負担なしで障害福祉サービスを受けています。しかし、65歳を過ぎると、介護保険優先で、介護サービスに移行。自己負担1割が必要になり、利用者の生活を圧迫することから、改善を求める声があがっています。

**国の見直しは30年から**  
改正障害者総合支援法(H30年4月施行)では、低所得の障害者に「高額障害福祉サービス費等給付費」を支給し、負担を緩和

H22年「障害者自立支援法違憲訴訟」(原則1割負担は違憲)の和解「基本合意」では、低所得者の自己負担は0円とされましたが、25年の障害者総合支援法施行後も介護保険優先規定が残りました。見直しが検討されていますが、自己負担0ではなく、今後、更に「基本合意」に沿った改善が必要です。

H22年「障害者自立支援法違憲訴訟」(原則1割負担は違憲)の和解「基本合意」では、低所得者の自己負担は0円とされましたが、25年の障害者総合支援法施行後も介護保険優先規定が残りました。見直しが検討されていますが、自己負担0ではなく、今後、更に「基本合意」に沿った改善が必要です。

市議会も動いて  
植木京子議員が、一般質問で、この「65歳の壁」問題を指摘、その後産業厚生常任委員会で調査し、市行政へ対策を促るよう要請もなされました。

予算特別委員会では、地域拠点施設整備経費、大野学校給食センター関連経費を削除する修正案が賛成少数で否決され、原案が賛成多数で可決されました。本会議では修正案は出されず、全会一致で原案が可決されました。

### ■障害福祉サービス費給付事業 90万円

障害福祉サービスを受けている人が65歳になり、介護サービスに移行する場合の利用料負担を軽減するものです。(上の説明をお読みください)

### ■大野浦駅周辺道路整備事業 1億674万2千円

北側駅前広場整備工事請負費です。社会資本整備交付金が見込みを上回って交付されるため、29年度工事を前倒しして行います。

### 債務負担行為

### ■大野給食センターの整備及び管理運営に要する経費

平成28～45年度まで29億7793万5千円  
大野給食センターは、設計・建設・管理運営をまとめて民間業者に発注するDBO方式で、今年度中に業者を選定する計画です。

障害福祉サービス利用者が、65歳に到達し介護サービスに移行する中で、障害福祉サービスに相当する部分の自己負担の2分の1を助成するものです。



## 6月議会報告

6月14日～30日



大畑美紀前市議

### ゴミ処理施設

木材港南に建設

(一般廃棄物処理施設建設工事請負契約)

佐伯・大野・廿日市の施設を集約

### ＜工事内容＞ エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事

処理能力 1日(24時間) 150トン

### 粗大ごみ処理施設建設工事

処理能力 1日(5時間) 10トン

＜請負金額＞ 118億8987万6,600円

＜請負者＞ 株神鋼環境ソリューション(兵庫県神戸市)

＜工期＞ 議決の翌日(H28 7/1)～H31 3/31まで

DBO方式(市が資金を出し、設計・建設、運営を民間に委託)で、29年2月ごろから工事着手予定です。

この処理施設に関しては処理方法や経費など、議員から疑問の意見が多く出ていましたが、今回の工事請負契約は賛成多数で可決されました。(反対1・植木議員)

佐伯地域については「持ち込みゴミ」を搬入できる中間施設を作ることも検討されていますが、まだ結論は出ていません。

## 一般会計補正予算

主なもの

### ■介護施設整備事業 4756万円

佐伯さつき会が四季が丘に整備する特別養護老人ホーム(29年5月開設予定)の開設準備金の一部を補助するものです。

### ■地域拠点施設整備事業(旧宮島支所跡地) 業者選定支援委託料・用地購入費など 3023万4千円

耐震性が低く、倒壊の可能性があると考えられた旧宮島支所を解体し、市民センターを建設します。3F建て、防災倉庫やコンベンションホールも備える計画です。市は「法面があり難工事になる。今年度中に業者選定したい」と説明。

この施設整備については、H28年度から32年度までの工事設計施工監理業務委託料1650万円 その他整備経費23億1850万円の債務負担行為も追加補正されました。

### 条例改正

### 学童保育

午後6時30分まで延長

延長利用料 月額600円/人

(留守家庭児童会条例一部改正)

延長利用を希望する保護者は、市長に申込を行い、承認を受けます。  
延長利用料は児童一人月額600円です。経済的理由など、必要と認められれば、減免ができません。10月1日施行

# 新はつかいち

2016年8月号

日本共産党  
廿日市委員会  
☎(37) 0171  
植木京子  
大畑美紀

☆ひとりで悩まずお気軽に相談を☆

日本共産党 無料法律相談

毎月第2日曜 午後4時～

西部地区事務所  
37-0171



9月定例会は、9月13日(火)開会予定です。



**南シナ海問題**

**仲裁判決を尊重し平和的解決を**

7月12日、国際司法機関、オランダ・ハーグの常設仲裁裁判所は、南シナ海の水域に対する中国の独自の権利主張について国際法上の根拠がないとの判決を全会一致で出し、中国による埋立や人工島造成の正当性を否定しました。南沙諸島を構成する岩礁はすべてすべてEEZ（排他的経済水域）などの権利を生まない「岩」だと判断しました。また、沿岸諸国が海域に公正な権利を持つことを基礎に、南シナ海の紛争を平和的に解決するよう求めました。フィリピン、ベトナム、マレーシア、ブルネイも領有主張や、実効支配をする南沙諸島に基づいたEEZは主張できなくなりました。

判決には法的拘束力があり、当事国は判決を受け入れ、尊重しなければなりません。中国は、海洋の法的秩序の確立をめざす国連海洋法条約の締約国であり、判決を受け入れるべきです。

今回の紛争の原因は、国連海洋法条約上の権利の理解に関する根本的な違いにある。両者が判決を尊重して共通の土台に立つことが問題解決のカギです。

↑ ☆くわしい解説はしんぶん赤旗や日本共産党中央委員会HPをご覧ください。  
赤旗見本紙ご希望の方は、赤旗出張所（37-0171）又は大畑美紀までご連絡ください。

**パナマ文書**

タックスハイブ  
(租税回避地)で税逃れ

**国際社会で規制を**

所得税・法人税などの税率が著しく低いか、無税の国・地域に法人を設立して資産を移すことで課税を逃れることが横行しています。

パナマ文書は、タックスハイブとの仲介を行っているパナマの法律事務所から流出したぼう大な資料で、国際ジャーナリスト連合（ICI）が分析し公表しました。日本からは伊藤藤商事、丸紅、三木谷浩史楽天会長兼社長を含め、400以上の個人・企業の名が挙がっています。本来払うべき税金が支払われないため、所得を海外に移すことなどできない国民の負担が重くなります。世界で規制を求める声が上がっています。

**一般会計補正予算追加（全域分）**

- 急傾斜地崩壊対策事業 850万円
- 農地災害復旧事業 50万円
- 林道災害復旧事業 90万円
- 土木災害復旧事業 160万円

▼6月20～25日の大雨により被害が出た箇所  
の応急・復旧工事補正予算が追加提案されました。

被害状況（6/24現在）  
この他、住家被害1件あり

	地域	内容	被害額（千円）
道路	全域	市道法面・路肩・土砂崩落、側溝閉塞等	11,850
河川	全域	普通河川護岸崩壊、河道閉塞等	5,700
急傾斜地	大野	民地法面崩落（早時）	44,500
農地	廿日市	畑の一部崩落（上平良）	2,500
	佐伯	田の一部崩落（峠）	
農道	佐伯	農道大沢東線ほか4路線で法面崩落等	2,400
	吉和	水路崩落（妙音寺原）	
林道	佐伯	林道小田原線ほか1路線で法面崩落等	8,950
	吉和	林道三坂八郎線で側溝閉塞	
	大野	林道矢草線ほか3路線で路肩崩落等	
公園	大野	丸石一丁目公園で法面崩落	600
水道	宮島	水源管理道路6箇所で土砂崩落	2,000

**参院選**



岩淵 友



田村 智子



市田 忠義



山添 拓（東京選挙区）



武田 良介



大門 実紀史

日本共産党は6人が当選（選挙区1人 比例5人）。改選3議席から前進、非改選とあわせて14議席となりました。  
32の1人区では、11選挙区で野党統一候補が当選しました。野党と市民との共同をさらに深めてがんばります。

**5月臨時会**  
5/26

**国民健康保険税 課税限度額 引き上げ**

[医療保険分]  
52万円→54万円  
[後期高齢者支援金分]  
17万円→19万円

介護保険分（被保険者うち40歳以上65歳未満の人対象）は16万円が変わりません。

日本共産党植木議員は「高額所得者の所得階層を分けて、超高額所得者には、税額を上げるなど、負担能力に見合った税額にし、低所得者・中間層も払いやすい制度にすべきだ」と引き上げ承認に反対しました。

**専決処分**

熊本地震被災者支援関連（職員派遣・災害応急物資購入・被災者受入れ経費）の補正予算（専決処分）も承認されました。

**専決処分**  
地方自治法は、議会を召集する時間的余裕がない時や、議会が議決しない場合、首長が自らの権限で決められることを規定しています。処分後、議会で承認を得なければなりません。  
その他、議会は軽易な事項で専決処分するものを、あらかじめ議決により指定できます。

**平和憲法は国際社会への約束**

